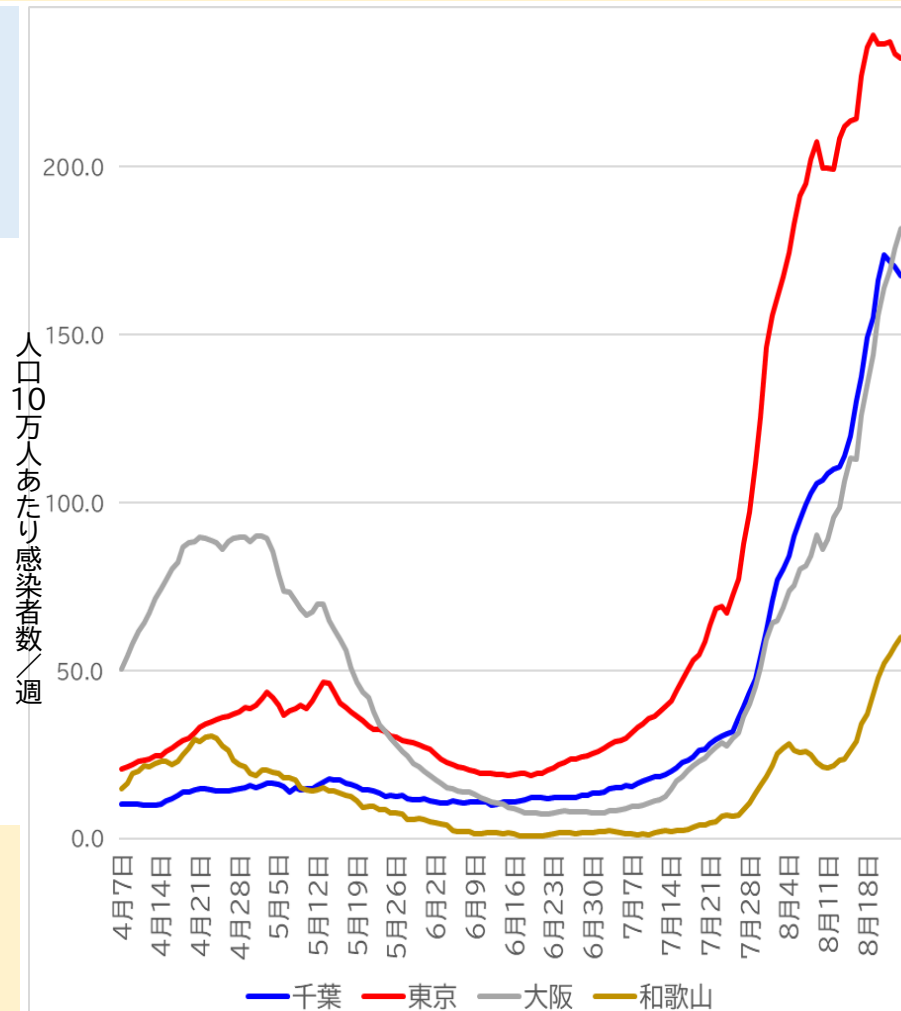


【2021年8月27日からの対面授業制限レベル】

全キャンパス：レベル4

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

全キャンパス



【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合(アンリンク割合)」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年8月27日からの対面授業制限レベルの判断理由】

東京都は7月12日から、千葉県は8月2日から緊急事態宣言が発出されています。①については、各都県とも過去に例を見ないほどの上昇を続けています。和歌山県でも①が50を超え、②は3～4割台と同県の中では高めであり、さらに感染者用病床の利用率が9割を超え、医療環境が極めて逼迫していることは明らかであるため、本学としては、緊急事態宣言に相当する感染拡大状況と判断して「レベル4」に引き上げます。

なお、東京都においては、著しい感染拡大の結果、積極的疫学調査の実施範囲が絞られるようになってきています。このため①が少なく現れる傾向にあるほか、②の値も参考になりにくくなっています。こうした厳しい状況では、短期的に①の増加傾向が抑えられても、それを根拠に感染拡大が収まる傾向にあると評価することは困難です。感染拡大は今しばらく続くと考えられますので、10月からの後期セメスタは、全キャンパスとも「レベル4」のまま開始する可能性があります。